

アヲハタ奨学金基金奨学生募集のしおり

この奨学金は、アヲハタグループからの寄附をもとに、アヲハタ奨学金基金として運営している。

奨学金制度は、寄附者の趣旨に沿い、優秀な学徒であって経済的理由により大学（4年制）に進学することが困難な人に対し学資を給付し、社会貢献できる人材を育成することを目的とする。

応募資格

応募できる人は、次の各号のいずれにも該当すること。

- （１）本人又は保護者が市内に在住していること。
- （２）大学（４年制）に新たに進学を予定している人。
- （３）学力優秀である人。
（第１学年からの学習成績の評定平均値が５段階法による３．５以上の人）
- （４）経済的理由により修学が困難であること。
- （５）本人又は保護者が市税等（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料、住宅使用料及び保育料）を滞納していないこと。

給付月額

- （１）給付額……月額３０，０００円
- （２）給付期間……奨学生が在学する大学の正規の修学期間

給付人数及び奨学生の決定方法

- （１）給付人数は２人とする。
- （２）申請書等を審査して内定する。（決定時期は４月下旬）
- （３）内定者から合格通知書の提出を受け、決定する。

応募方法

- （１）受付期間……２月１４日（金）～３月２８日（金）まで
- （２）申請にかかる提出書類等
 - （ア）アヲハタ奨学金基金給付申請書（第１号様式）
 - （イ）調査票
 - （ウ）市県民税世帯課税証明書１通（申請者と生計を一にする者全員）…税務課
 - （エ）入学許可（合格）通知書（コピー可）又はそれに代わるもの。
 - （オ）住民票の謄本（家族全員の写し・本籍不要）……市民課
 - （カ）在学（出身）の高等学校長の推薦書及び成績証明書（開封は無効）
 - （キ）自己推薦書……申請者記入
 - （ク）個人情報閲覧に関する同意書

留意事項

市が運営する他の奨学金との重複申請は可能です。ただし、アヲハタ奨学金基金の給付が決定した者は、重複して他の奨学金の貸与を受けることはできません。（修学支度金は重複して貸与が可能）

提出先及び問合せ先

竹原市教育委員会 総務学事課 学事係

TEL ２２－２３２９

〈参考〉今後のスケジュール（予定）

申請書提出	2月14日～3月28日まで
審査会	4月中旬
給付決定通知	4月下旬
説明会（給付決定した場合）	4月下旬
誓約書・必要書類の提出	※保護者（1名）の実印が必要 提出期限：5月上旬
振込（1学期分）	※振り込みは、奨学生名義の口座に行います。 5月下旬